

「第7期京都市民長寿すこやかプラン(案)」中間報告(案)に係る
各ワーキンググループの主な意見について

【第5章 第7期プランの重点取組ごとの主な施策・事業】

	委員からの御意見等	事務局の検討結果(案)等
1	<p>数値目標について、積算根拠が分かりにくいところがあるので、必要に応じて記載すべきではないか。また、認定率の目標達成において、どの施策・取組が連動しているのか。(介護WG)</p>	<p>御意見を踏まえ、適宜、注釈等を追記しました。</p> <p>【数値目標(一例)】</p> <p>⇒ 「支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修修了者数(累計)」注釈 平成29年度末の見込値から加えて、毎年度200人ずつの養成を目標とする。 (本冊P.12, 詳細版P.24)</p> <p>【認定率の目標に対する説明】</p> <p>⇒ また、身近な地域に通いの場があることが、地域の顔なじみの関係の中での主体的で継続的な運動や外出につながることから、地域支え合い活動創出コーディネーター、地域介護予防推進センター、高齢サポート等による立ち上げ支援、運営支援、情報発信等を通じて広く通いの場の充実を進め、運動器機能の向上を図ります。併せて、ケアマネジメントの質の向上に取り組み、栄養や口腔の視点も含めた自立支援を行います。これらの取組の結果として認定率の伸びの抑制を図ります。 (本冊P.10, 詳細版P.23のコラムに追記)</p>
2	<p>通いの場の箇所数について、京都市の助成を受けている箇所を計上しているのか。通いの場を「開設したら支援する」だけでなく、「開設までの支援」も必要ではないか。(高齢WG)</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり表現修正及び追記しました。</p> <p>【施策・事業】</p> <p>⇒ <u>地域における身近な通いの場(健康長寿サロン、公園体操、運動を目的とした自主グループ等)の拡充に向けた、立ち上げ支援、運営支援及び情報発信の推進</u>(本冊P.9, 詳細版P.21)</p> <p>【数値目標】</p> <p>⇒ 「通いの場の箇所数」注釈 健康長寿サロン及び介護予防活動を行う自主グループについて、それぞれ元学区に概ね2箇所の設置を目標とする。これに、健康づくりサポーターの活動等の上記以外の通いの場(平成29年度時点約230箇所)を加えた950箇所を32年度の目標とする。(本冊P.9, 詳細版P.22)</p> <p>【コラム】</p> <p>⇒ 上記の【認定率の目標に対する説明】のとおりに追記</p>

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）等
3	<p>【重点取組1】1（2）の施策・事業に「ロコモティブシンドローム予防などの推進」とあるが、最近「フレイル」等の用語が注目されているので、表現に加えてはどうか。（高齢WG）</p>	<p>御意見を踏まえ、表現修正及び追加しました。</p> <p>【取組方針】</p> <p>⇒ 京都の先人たちによって培われ、受け継がれてきた地域力、文化力をいかして、<u>近年、関心が高まりつつある「フレイル対策」を含む</u>、健康づくり・介護予防の取組を推進し、健康寿命の延伸につなげます。（詳細版 P. 21）</p> <p>【施策・事業】</p> <p>⇒ <u>地域介護予防推進センター等におけるフレイル対策を含む介護予防の普及・啓発</u>（本冊 P. 9，詳細版 P. 21）</p> <p>⇒ 保健福祉センター，地域介護予防推進センター，その他関係機関による運動機能の向上，栄養改善，口腔機能の向上等に関する<u>フレイル対策を含む介護予防のための教室や相談等の実施</u>（本冊 P. 9，詳細版 P. 21）</p> <p>⇒（追加）<u>フレイル対策の観点からの健康づくりの取組</u>（本冊 P. 11，詳細版 P. 23）</p>
4	<p>高齢者が培ってきた知識・経験等をいかし、地域社会の幅広い担い手として活躍いただくため、高齢者の意識改革への取組・働きかけが重要ではないか。（介護WG）</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり追記しました。</p> <p>⇒ 元気な高齢者が担い手となり、社会参加することは、ご自身の生きがいや介護予防につながります。いきいきと活躍されている方の事例をまとめ、周知するほか、興味のある方が担い手としての活動に参加いただけるよう支援することなどを通じて、支えられる側ではなく、支える側になっていただくことができる取組を推進していきます。</p> <p>（本冊 P. 13，詳細版 P. 26 のコラムに追記）</p>
5	<p>在宅サービスの分野でも、ICTを「主な施策事業」に加えてはどうか。（高齢WG）</p>	<p>本市ではこれまでから緊急通報システム（あんしんネット119）の貸与や認知症高齢者の行方不明時に位置特定が可能な小型GPS端末機の貸出の実施など、通信サービスを活用しての事業展開を行っています。とりわけ、緊急通報システムは、緊急時に消防局に通報がなされ、消防署への迅速な出動指令を可能としたり、電話回線を用いて看護師等が24時間体制で健康相談に対応したりといった見守りを行いながら、高齢者が安心した在宅生活を送ることに寄与しています。なお、この事業については、月額0円から1,462円の比較的安価な利用料金で市民の皆様にご利用いただいています。</p>

5	(続き)	今後も、必要に応じて、広がりつつある民間サービスとの連携等を検討してまいります。
6	【重点取組3】「1 安心して暮らせる住まい環境づくりの推進」において、何か数値目標を設けられないか。 (高齢WG)	高齢者が安心して暮らし続けるためには住まいの確保が前提となることから、高齢者すまい・生活支援事業の実施地域の拡大や「すこやか賃貸住宅」の登録件数の増加に向け、引き続き、取り組んでまいります。数値目標につきましては、今後、検討してまいります。
7	「介護離職ゼロ」という用語は、国民の理解度が低く、用語解説が必要ではないか。(介護WG)	御意見を踏まえ、表現を修正するとともに、用語解説を追加しました。 ⇒ 「 <u>介護離職ゼロ (仕事と介護の両立ができず介護のために離職する人をなくす)</u> 」 (本冊 P. 17, 詳細版 P. 31 の解説に追記) ⇒ 「介護離職ゼロ」の用語解説を追加 (詳細版 P. 49)
8	介護・福祉に従事する担い手の確保・定着について、修学資金や居住費の援助など、若い世代へのインセンティブが必要ではないか。(介護WG)	介護の担い手の確保・定着のためには、若い世代を含めた、全体の賃金水準の向上等の処遇改善の取組が必要であり、引き続き、国へ要望するとともに、京都府や関係団体と連携して、介護の仕事の魅力発信や定着促進の取組を進めてまいります。
9	各行政区別の高齢化の状況等を踏まえ、区レベルの施策・事業を追加できないか。(介護WG)	平成27年度に再構築した地域ケア会議の体系のもとで、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議等で明らかになった政策的な対応が必要となる課題について対応を行えるよう、区・支所主催の地域ケア会議において、今後の検討の方向性や取組内容の協議が行われています。 今後は、地域課題を抽出する際に、地域別に示している既存の要介護認定の状況やサービス利用者数等のデータを活用する等、地域ケア会議のより効果的な運用について検討してまいります。

【第6章 介護サービス量の推計】

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）等
1	<p>地域医療構想における療養病床の転換等による追加的需要について、不確定要素が多く、推計への反映が難しいのは分かるが、検討していることが分かるよう、何か注釈等を加えるべきではないか。（高齢WG）</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり注釈を追記しました。</p> <p>⇒ <u>第7期介護保険事業計画において定めるサービス見込量については、国において、地域医療構想における、慢性期機能から介護施設・在宅医療等への転換を含めた追加的需要を踏まえることとされており、「療養病床に対する転換意向調査（京都府実施）」の結果等を踏まえ、京都府と協議のうえ、今後、「介護医療院（平成30年度から新設）」等の推計に反映する予定（本冊P.22，詳細版P.38）</u></p>
2	<p>認知症高齢者グループホームの整備等目標数について、「介護離職ゼロ」分を含めて、第7期中に198人分を計上されているが、費用面等の問題から、そこまで利用者が伸びないのではないか。（高齢WG）</p>	<p>入所までの期間が短縮している一方で、認知症高齢者は増加傾向であり、要介護認定者数の伸びに加えて、「介護離職ゼロ」実現の観点からも、今後も認知症高齢者グループホームの一定数の整備は必要であると考えております。</p>